

大阪府防災強化マンション認定基準シート（工事等完了時用）

注） 内をご記入ください。その他の欄には記入しないでください。
申請者自主検査チェック欄に◆印あるものについては、それぞれが確認できる完成写真が必要です。

マンション名	年月日	書類確認日	年月日
所在地	年月日	現場確認日	年月日
申請者名	年月日	最終確認日	年月日

※基準を満たす項目のチェック欄にチェックし、該当する項目の認定基準等の記入してください。

項目	計画認定の内容		申請者自主検査		大阪府検査
	基準	認定根拠等	確認	確認する書類・現場	
① 建築物の構造に関する基準	耐震性（いずれか）	住宅性能評価「耐震等級（構造躯体の損傷等防止）」等級2以上 「耐震等級（構造躯体の損傷等防止）」等級2以上 住宅性能評価で免震建築物の明示を受けたもの	書類	性能評価書 性能評価書 明示書	1-1耐震等級（構造躯体の損傷等防止） 1-2耐震等級（構造躯体の損傷等防止） 1-3その他（免震建築物であるか否か）
	耐火性	住宅性能評価「耐震等級（構造躯体の損傷等防止）」等級1以上 住宅性能評価「耐火等級（構造躯体の損傷等防止）」等級1以上 家具転倒防止対策で専門家による相談窓口を一定期間設置 家具転倒防止対策であること。 延焼の恐れのある部分（開口部）等級2以上 住宅性能評価「耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外）」等級4以上 「耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外）」等級4以上	書類	性能評価書 性能評価書 防火アキュンションプラン 検査済証	1-1耐震等級（構造躯体の損傷等防止） 1-2耐震等級（構造躯体の損傷等防止） 別記 済証がある 2-5耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部））（当該なし） 2-6耐火等級（延焼の恐れのある部分（開口部以外））（当該なし）
② 建物内部の安全性に関する基準	住戸内	家具転倒防止対策の取組 家具転倒防止マニキュアルの作成・配付 家具転倒防止の必要性と壁下地に応じた対応方法を明記	書類 現場	実際に配付予定の転倒防止マニキュアル	内容が申請書とおりであり、申請書とおりの壁下地である 配付の方法は適切である（方法：）
	地盤	対象室 （キッチン、その他（）） 対象室タイプ （） 相隣室担当者（予定） （） 窓口設置期間 全住戸入居後1年間 入居開始日（年月日）（予定）	書類 現場 書類 現場	各室（※） 各室（※） 防火アキュンション 転倒防止マニキュアル	吊戸棚に申請書とおり耐震ラッチを設置している 壁下地等は申請書とおりである 表示位置および内容は適切である 担当者と電話番号、窓口設置期間が明記されている □全ての住戸が分譲済であれば入居開始日から1年間である （入居開始日：） □全ての住戸が分譲済でなければ最終分譲済から1年間である
Eレバー	地震時強制避難経路の設置	対象棟付玄関ドアの設置 JIS A 4702面内変形通風性の規定で「D-3」等級 前震時に配慮されたドアガード	書類 現場	JIS規格証明書 各室（※）	JIS A 4702面内変形通風性の規定で「D-3」等級である ドアガードが設置されている
	救出・救助	救出・救助資器材を防災倉庫に設置 （防災倉庫には緊急名札等による表示を設置）	書類 現場	Eレバーの検査済証 防災倉庫	品目・数量は申請書とおりである 適切な備蓄がされている 緊急名札等が設置されている（表示内容：）

1) 災害後3日間の生活維持を促す				申請者自主検査				大医師検査				
飲料水の確保 は必須項目	対策 選択した目的から対策を1以上選択	算定根拠等	現場	確認する書類・環境		確認する内容		現場	確認する書類・環境		確認する内容	
				確認	現場	確認	現場		確認	現場	確認	現場
飲料水の確保	防災倉庫に一人1日当たり3リットルを3日分準備	備蓄飲料水の量 () リットル ≥ () リットル = () 人 × () リットル	現場	備蓄場所	備蓄場所	品目・数量が申請書と一致である。消費期限は () 年 適切な備蓄がされている	品目・数量が申請書と一致である。消費期限は () 年 適切な備蓄がされている	現場	備蓄場所	備蓄場所	品目・数量が申請書と一致である。消費期限は () 年 適切な備蓄がされている	品目・数量が申請書と一致である。消費期限は () 年 適切な備蓄がされている
	小型逆水機能の設置 (ただし、敷地内に有効な水源があること)	水源までの歩行距離 () m ≤ 1 km 飲料水逆水能力 () 分/時 生活用逆水能力 () 分/時	現場	水源	水源	水源は適切である	水源は適切である	現場	水源	水源	水源は適切である	水源は適切である
目的	選択した目的から対策を1以上選択	算定根拠等	現場	取説説明書・仕様書等	取説説明書・仕様書等	能力は申請書と一致である	能力は申請書と一致である	現場	取説説明書・仕様書等	取説説明書・仕様書等	能力は申請書と一致である	能力は申請書と一致である
食糧、食水の確保	乾パンなど煮炊き不要な食糧を防災倉庫に準備 (全住戸に対し3日以上)	備蓄食糧 合計 () 食 食糧の内容 () 戸 × () 人 × () 食 () 食 : () 食 : () 食	現場	備蓄場所	備蓄場所	乾パンなど煮炊き不要な食糧を防災倉庫に準備 (全住戸に対し3日以上)	乾パンなど煮炊き不要な食糧を防災倉庫に準備 (全住戸に対し3日以上)	現場	備蓄場所	備蓄場所	品目・数量が申請書と一致である。消費期限は () 年 適切な備蓄がされている	品目・数量が申請書と一致である。消費期限は () 年 適切な備蓄がされている
	かまどベンチの設置及び1基 (かまど2基以上)	かまどベンチの数 () 基 ≥ () 基 = () 戸 × 200 戸 (小数点以下切り上げ)	現場	かまどベンチの設置	かまどベンチの設置	かまどベンチの設置及び1基 (かまど2基以上)	かまどベンチの設置及び1基 (かまど2基以上)	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない
生活用水の確保	マンホール用マフラー及び1リットルを100人当たり1基設置 (ただし、災害後の利用における詰まり等を防止するため適切な対策を講じていること)	マンホール用マフラーの数 () 基 トイレキッキットの数 () セット = () 戸 × 100 人 (小数点以下切り上げ)	現場	マンホール用マフラーの設置	マンホール用マフラーの設置	マンホール用マフラー及び1リットルを100人当たり1基設置 (ただし、災害後の利用における詰まり等を防止するため適切な対策を講じていること)	マンホール用マフラー及び1リットルを100人当たり1基設置 (ただし、災害後の利用における詰まり等を防止するため適切な対策を講じていること)	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない
	防災井戸の設置	深度・径等 () () ()	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない
一時避難場所の確保	階水貯留槽の設置	貯留槽 () () () リットル = () 人 × 24リットル	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない
	防湯式給湯器の設置	貯湯量 () () () リットル = () 人 × 24リットル	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない
2) 高齢住戸の災害後の生活の確保について	一時避難場所の確保	対象空地面積 () m ² ≥ 200m ²	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	現場	設置場所	設置場所	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない
	目的	算定根拠等	現場	取説説明書・仕様書等	取説説明書・仕様書等	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	現場	取説説明書・仕様書等	取説説明書・仕様書等	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない	申請書と一致の仕様である 周囲に利用の障害となるものがない
飲料水の確保	選択した目的から対策を1以上選択	11階以上の住戸のある階 () 階 ~ () 階 高層階用防災倉庫の場所 () 階 高層階用防災倉庫の面積の合計 () m ² ≥ () m ² = 11階以上 () 戸 × 0.05m ²	現場	高層階用防災倉庫	高層階用防災倉庫	高層階用防災倉庫の場所や大きさは申請書と一致である 備蓄物がある場合は申請書と一致である 施設が可能である 室名札等が設置されている (表示内容:)	高層階用防災倉庫の場所や大きさは申請書と一致である 備蓄物がある場合は申請書と一致である 施設が可能である 室名札等が設置されている (表示内容:)	現場	高層階用防災倉庫	高層階用防災倉庫	高層階用防災倉庫の場所や大きさは申請書と一致である 備蓄物がある場合は申請書と一致である 施設が可能である 室名札等が設置されている (表示内容:)	高層階用防災倉庫の場所や大きさは申請書と一致である 備蓄物がある場合は申請書と一致である 施設が可能である 室名札等が設置されている (表示内容:)
	防災倉庫の確保	高層住戸の住戸の飲料水や食糧、災害時用ポータブルトイレ等を備蓄すること 高層階用防災倉庫は11階以上の階に設置すること。なお、高層階用防災倉庫は11階以上の住戸が利用すること。また、居住階から5階下ったフロアに1カ所以上設置すること (高層階用防災倉庫には室名札等による表示を設置) (倉庫面積の合計が、11階以上の戸数×0.05m ² で算出される面積以上、最小5m ²)	現場	高層階用防災倉庫	高層階用防災倉庫	高層階用防災倉庫の場所や大きさは申請書と一致である 備蓄物がある場合は申請書と一致である 施設が可能である 室名札等が設置されている (表示内容:)	高層階用防災倉庫の場所や大きさは申請書と一致である 備蓄物がある場合は申請書と一致である 施設が可能である 室名札等が設置されている (表示内容:)	現場	高層階用防災倉庫	高層階用防災倉庫	高層階用防災倉庫の場所や大きさは申請書と一致である 備蓄物がある場合は申請書と一致である 施設が可能である 室名札等が設置されている (表示内容:)	高層階用防災倉庫の場所や大きさは申請書と一致である 備蓄物がある場合は申請書と一致である 施設が可能である 室名札等が設置されている (表示内容:)
生活場所の確保	11階以上の高層階部に使用する、少なくとも一基以上のエレベーターについては、災害後の停電時等にも3日間継続して使用できる仕様をとること	場所 () 階 室名 () () 面積の合計 () m ² ≥ () m ² = 11階以上 () 人 × 2 m ² × 0.5 (最小50m ²)	現場	生活場所	生活場所	生活場所の大きさは申請書と一致である エレベーター等が適切である場合は申請書と一致である エレベーターについては、災害後の停電時等にも3日間継続して使用できる仕様をとること	生活場所の大きさは申請書と一致である エレベーター等が適切である場合は申請書と一致である エレベーターについては、災害後の停電時等にも3日間継続して使用できる仕様をとること	現場	生活場所	生活場所	生活場所の大きさは申請書と一致である エレベーター等が適切である場合は申請書と一致である エレベーターについては、災害後の停電時等にも3日間継続して使用できる仕様をとること	生活場所の大きさは申請書と一致である エレベーター等が適切である場合は申請書と一致である エレベーターについては、災害後の停電時等にも3日間継続して使用できる仕様をとること
	災害後も使用できるハイパー	11階以上の高層階部に使用する、少なくとも一基以上のエレベーターについては、災害後の停電時等にも3日間継続して使用できる仕様をとること	現場	取説説明書・仕様書等	取説説明書・仕様書等	申請書と一致の仕様である	申請書と一致の仕様である	現場	取説説明書・仕様書等	取説説明書・仕様書等	申請書と一致の仕様である	申請書と一致の仕様である

計画設定の内容		申請者自主検査			大區府検査	
		確認	確認する書類・現場	確認する内容	検査 時期	検査 場所
④ 防災訓練の場 に關する場	項目	基準				
	津波避難ビルの指定	□	協議録・協定書	市町との協議により、津波避難ビルの指定が必要な場合に協定等を締結しているかどうか	□	
	計画の目標	□		・ 防災強化マンシヨン認定制度の認定基準に基づき防災アクションプランを策定していることとを位置づけられている。 ・ 防災アクションプランが管理規約の一部として議じられている又は議じられていると同等の状態である	□	
	計画の位置づけ	□	管理規約		□	
	マンシヨンの概要	□	名称、住所、規模等、防災対策を策定するための基礎情報として記述		□	
	マンシヨン周辺の防災関連情報	□	マンシヨン周辺の街並み状況、避難所の位置など記述		□	
	マンシヨンが備える防災性能、防災設備・備品・備置物等	□	耐震性能や耐火性能、ほか建物仕様における防災上の工夫など記述		□	
	災害に対する備え	□	「A. 災害後の身体の安全確保」 「B. 災害後3日間の生活維持」 「C. ライフライン復旧までの生活支援」 「D. 日常の自主防災活動」の4段階に亘り、活動目的別に対策を記述する。 ※各段階で活動目的別に二つ以上の対策を行う。	建設当初からの備えとして位置づけられているものが設置されている (防災アクションプランに「マンシヨンが備える防災性能、防災設備、備品、備置物等」に掲げるものが全て備わっている)	□ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆	
	地域への貢献について	□	災害時に一定期間周辺住民に開放できる施設など、マンシヨンとして地域貢献できる項目を記述	備置物その他		
	防災アクションプランを策定する各棟マニュアル	□	市町村防災マニュアル、家具転倒防止マニュアル、防災訓練マニュアルなど、災害対策活動をサポートする各種マニュアルを添付			
⑤ 防災アクションプランの策定に關する場						